

清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画策定

第4回策定委員会 議事録(案)

| | | |
|------|---|------------------------------|
| 日時) | 2023年6月19日(木) 15時半～17時 | |
| 出席者) | 策定委員 長澤委員長 谷口委員 相蘇委員 佐藤委員 笠原委員 中越委員 侯野委員 高野委員 江村委員 大島委員 事務局 南部部長、北平課長、太田係長、下山係長、若野主事、野島、島田、根岸(記録) | |
| 欠席者) | 齋藤副委員長 宮本委員 | |
| 資料) | 第4回策定委員会次第案 | |
| | 資料1 | 第3回策定委員会議事録案 |
| | 資料2 | 小中のつながりを活かした新しい学校の教育的可能性について |
| | 資料3 | 計画条件等について(修正案) |
| | 資料4-1 | 所要室・面積構成案 |
| | 資料4-2 | 施設構成案ダイアグラム |
| | 資料4-3 | 教室・教室まわりについて |
| | 資料4-4 | 所要室・面積構成案 |
| | 資料4-4 | 特別支援学級の配置構成について |
| | 資料4-5～8 | 特別教室の構成について |
| | 資料4-9 | 体育館と特別教室の構成について |
| | 資料5 | 配置計画案 |
| | 参考資料1 | 小中一貫校タイプ |
| | 参考資料2 | 既存校舎配置 |

1. 前回議事録の確認

- ・議事録に誤りがあった場合は、後日修正とする。

2. 議題

長澤委員長

- ・学校運営に見合った学校施設のあり方や地域にとっての学校施設を考えていくこととなる。清瀬市では委員会と並行して市民ワークショップが行われており、皆さんの声が広く寄せられている。そういった声も大事にしながら、進めていきたい。
- ・先日、中国のシンポジウムに招かれて、学校づくりの関係者の発表や意見を聞く機会があった。中国では四川大地震の復興が契機となり、ただ復興するのではなく、学校教育の変革を進める形で学校施設整備が行われるようになってきている。デジタル化を始めとして様々な取り組みがなされている。当初は日本の学校づくりに学ぼうということで始まったが、今は日本以上の取組が行われている事例もある。清瀬市の学校づくりが最先端な事例として情報発信できるようになればと思っている。

報告事項

(1) 第3回清瀬市の新しい学校施設づくりワークショップ *概要を事務局より報告

長澤委員長

- ・市民ワークショップは模型を使いながら、現状の課題（あら）、新しい学校でも大事に継承したいもの（たから）、将来に向けた発想（みらい）の3つの「ら」について意見があったように思う。
- ・策定委員会においてもこれから説明がある諸条件等を踏まえ、様々な観点からご意見いただきたい。

協議事項

(2) 小中のつながりを活かした新しい学校の教育的可能性について *概要を事務局より報告

事務局

- ・資料2、A4縦の資料をご覧ください。

これまでの策定委員会やワークショップ、教職員アンケートを通して小中の連携や一貫についてご意見が出ています。

この度の計画の特徴である小学校と中学校が隣接している教育環境を積極的に活かすことを施設面で目指す場合、小中が隣り合った環境の現状の評価と課題や、隣り合うことを活かした際に、教育面や運営面、地域との関係ではどのようなことが可能となりそうか、学校、保護者、地域の立場から各委員よりご意見をいただければと思います。

資料の後段に記載の内容は、本日は、単なる参考資料としてとらえてください。

具体的には小中連携教育や小中一貫教育という議論も必要となりますので、少し説明いたします。

小中連携教育については、小・中の教員が情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すさまざまな教育的取り組みと言えます。

また、小中一貫教育については、9年間の一貫した教育目標を設定します。

資料の後半部分には、色んな形態が書かれていますが、ここに記載のいずれかの学校形態を、この場で選んでほしいということではなく、この立地環境を生かした学校づくりを考える場合に、小中のつながりを活かした教育活動を行っていく可能性ということについてここで考える必要があると思います。そしてその議論は、これからの学校教育の展望を拓くとともに、新しい学校施設を考える際の糧にもなるものと思います。

本日の議論は、資料の前段部分に関しまして、学校、保護者、地域の立場から各委員よりご意見をいただければと思います。

長澤委員長

- ・小中一貫教育を考えることは地域との関わりを考えることにもつながるので、そういった視点でもご意見いただきたい。

事務局

- ・小中一貫教育とは9年間を一貫した教育目標のもとにカリキュラムを編成し教育活動を実施していくことと言える。小中が隣り合う施設環境をどのように活かすかということを経営活動の取り組みを視野に入れてどのような可能性があるかご意見をいただきたい。

長澤委員長

- ・今回の計画の大きな条件として小中が隣り合う敷地にある。
- ・教育面では、施設を一体にする場合も、別にする場合でも、小中一貫教育に取り組むということはあるが、今度の隣り合う施設環境をどのように活かせるか、現状の活動状況を踏まえて教育面からのご意見をお聞きしたい。

A委員

- ・策定委員会で小中一貫教育にすべきかを議論することが本当によいのか疑問に思う。連携教育と一貫教育は大きく違うので、より多くの人を巻き込んで検討する必要があるだろう。
- ・中1ギャップの解消ができる反面、6年生がリーダーシップを発揮できない面もある。
- ・一貫教育に取り組むことが決まったのであれば、施設は分離型より一体型の方が取組みやすいだろう。
- ・一貫教育に取り組む際も、この地域は可能だが、この地域は難しい等、地域性が問われる。子どもたちが選べる環境なども考えていく必要がある。中学校は選択制だが、小学校も選択制にするのか等、市としてどの様に考えているかも合わせて考えていく必要がある。策定委員会だけでは決められない内容だ。

B委員

- ・この場で結論は出せないだろう。この策定委員会は校舎について夢を膨らまして話していく会だと思っている。100年使える校舎という話もあったように、一貫でも連携でも、施設一体でも分離でも、長年使えるような校舎を考えていくことが大事なのではないか。
- ・体育館の小中共同利用等、今でも工夫をすれば実施できるような活動が行いやすい施設にしておいた方がよいと考える。
- ・例えば、3年生の理科室利用は3学期に多くなる。中学校の施設を共用できるようにしておく等の工夫をすることで、特別教室の共有は可能性がありそうだ。この先どんな取り組みになっても利用しやすい施設が望ましい。

C委員

- ・小中のつながりを活かした教育は学習指導要領にも示されているので、今でも行う必要があると思っている。
- ・清瀬中は第八小を含む学区範囲となっている。施設が隣り合うことを長所として取り入れていくことは大切だが、清瀬中学校区内の一貫教育・連携教育を考える必要がある。単に2校の課題ではない。全市的に考える必要がある。

- ・施設を小中で共用していくことは、文科省の基準（跳び箱、合奏、理科実験等の備品）をどのようにクリアしていくのが課題である。教育活動や成長過程が違う小中で共用することは難しい。子にとって負担になるのではなく、子どもファーストで教育を行える環境が必要である。

長澤委員長

- ・教育活動という観点でご意見伺えた。備品や教具の違い、収納や寸法、安全性等を確保する必要があると理解したうえで、仕立てていく必要はある。

D委員

- ・一貫教育となった場合、9年間で1人の校長でみるのは大変かと思う。
- ・一体的な校舎としてわざわざ繋げる必要はない。
- ・行事は別なのか、一緒に行うのか等も不明確である。体格の異なる子供が一斉に行うのかなどの課題もあるのではないか。

E委員

- ・小中一貫に取り組む場合に八小の児童は、清小清中の9年間の固定化された人間関係の残り3年間だけを一緒に過ごすこととなる。課題がありそうだ。
- ・小学生が中学生を怖がらないかなど心配している。ケアも必要になると思う。

F委員

- ・毎年PTAで学区外の保護者向けに説明会を行っている。一貫校は響きが良いと思うが、一貫校に途中から入ることに負担があるだろう。スクールカウンセラーも学校にはいるが、一貫校の場合、途中から入学する子にとってかなり弊害が生じそうである。様々な課題を抱えて学区外から入学する場合など、一貫校は小中別々の学校である場合に比べ精神面への影響が大きいだろう。
- ・小中が隣接しているので、活動場所は共有しやすいだろう。しかし特別支援学級もある中でどのような取り組みになるのか不透明である。学校の特徴を踏まえて議論できるようにしてほしい。
- ・小中一貫教育に取り組むかを諮る議論として考えると、策定委員会は時間も回数も少ない。

G委員

- ・清小・八小の統合の中で、清中との一貫教育への取組の議論がでてきたように思う。
- ・小中一貫教育のメリットが良くわからない。どんな場面で行うのかもわからない。
- ・以前は清中の体育館やプールを借りるということはあった。そういった施設の共用はできそうだ。

H委員

- ・小中一貫について、正直よくわからない。
- ・策定委員会の目的は、学校施設をどのようにつくるかというところにあった。運営面を策定委員会で決めるというよりは、目標にある小中連携しやすいということで意見交換すればよいと思う。

I委員

- ・ワークショップの中で小中連携に関する意見があったため、この場では、その意見について、皆さんがどう考えるかを出し合えるとよい。小中一貫教育を市全体でどうしていくかは別の場で検討する内容である。
- ・施設を共用することでメリットもデメリットもあるだろう。自由に行き来できることがよいのか、共有できる場所があるとよいのかなど、本日の意見を活かしていけるとよい。
- ・小中連携はこれまでも進めてきているので、今後も深めていければと思う。

(3) 計画面積と所要室・面積構成 *概要を事務局より報告

事務局

- ・仮校舎の建設は、多額の費用が掛かる。清瀬市の財政状況を考えると大きな負担である。また仮校舎を作らなければ、その分、他の市民サービスの充実に向けられる。
- ・仮校舎を建設する場合、引っ越しをすることとなり、その負担も懸念される。
- ・清小と清中が隣接している地理的環境を考慮し、敷地を一体的に捉えて、将来的な清中の建て替え位置も想定し、整備していく方針としたい。

長澤委員長

- ・教育活動と関わる内容なので、部屋のあり方については教職員の方たちにも聞いていく必要がある。

B委員

- ・特別支援学級は児童の在籍数に応じて教員配置される。そのため情緒学級の場合は複雑な複式となっている。できる限り1か所にまとまっていないと運営は難しい。理想的ではない運営ではあると思うが、各学年の教室ユニットに分散する構成は実際の運営では難しいだろう。
- ・特別支援学級の各学年の教室ユニットの近くへの配置は理想であるが、その分、教員の配置も必要である。

A委員

- ・情緒障害の特別支援学級の場合、4教室あるとよい。刺激をし合わない環境が必要である。
- ・現校舎では更衣室が課題となっている。低学年でも男女別に更衣室が必要である。

事務局

- ・2学年に1か所、20㎡程度の更衣室を男女別に設ける案としている。

笠原委員

- ・児童会の放送を含むと記載がある。一般的な放送室と捉えてよいか。

事務局

- ・機材もコンパクトになっておりモバイル化も進んでいるので、放送コーナーがある児童会室としてはどうかと提案したい。

B委員

- ・資料4-2に示されている開放利用のエリアについて、家庭科室を地域開放するのであれば、どの程度利用可能とするか、衛生面や安全面、運営面の検討が必要である。
- ・震災時に避難所となった家庭科室を学校再開の折に避難者が明け渡してくれないという課題もあったと聞く。避難所として利用する場合の運営面の課題も検討できるとよい。

長澤委員長

- ・地域や学校、PTAの活動の特色を踏まえて清瀬小のあり方を検討できればよい。
- ・今回の資料では面積や室構成のイメージを持っていただければと思う。

A委員

- ・例えば階段ホールを2か所にする等も可能か確認したい。

事務局

- ・面積構成段階では他のスペースに割り当てている面積を調整して階段ホールに充てる面積を生み出す必要がある。廊下や階段等で総面積の25%を見込んでいるが、その面積の中からプランニングで作出すことを検討していくことも考えられる。

長澤委員長

- ・教育活動の中でこういった場所が必要だという強い要望があれば可能となっていくだろう。
- ・先生方にも相談しながら、決めていくこととなる。
- ・ご覧いただき、気が付いたことがあれば次回の策定委員会でご発言いただきたい。

(4) 配置計画 *概要を事務局より報告

長澤委員長

- ・こういった手順で建設されるのかこの資料ではわからない。例えば検討案①では、既存小学校を解体すれば、中学校は校庭を利用できるが、工事中は中学校校庭が確保できないことが課題と捉えてよいのか。

事務局

- ・その通りである。

A委員

- ・工事の段階ごとにどのような配置となるか示してほしい。
- ・工期も示してほしい。教育活動がどのような期間、どのような場所を使えるか把握したい。

長澤委員長

- ・どのように工事区画をして安全性を確保するか、どんな期間で実施するか等を示してほしい。

3. 次回の日程調整

事務局

- ・第5回策定委員会は後日調整とさせていただきたい。
- ・第4回市民ワークショップは7月22日（土）開催予定なので、ぜひ参加いただきたい。

以上